

『特権階級論』(The Vested Interests and the Common Man,1919)の概要

『営利企業の論理』(The Theory of Business Enterprise,1904), 『製作本能論』(The Instinct of Workmanship and the States of the Industrial Arts,1914)のなかで詳しく分析された資本主義社会の特質についてのヴェブレン流のいくつかの基本命題を「簡潔・平明」?に論じたもの。具体的には、手工業段階から機械制工業経済への進化と、それがもたらした社会的結果が論じられている。

第5章 「既得利権」

1 金銭的権利義務の秩序

「此の既成法律慣習(若干の但書を含んだ近世的見地)の固信者達が、之等の但書に基づける戦略的解釈を下して旧案を固持した努力」=「人間の制度物に於ける根本的、本来的なもの、本質上あるべきもの、及び、かの近世的見(地)を形づくる不可侵の諸原理に導かれて流るゝ時と変化の自然なる進行につれて結局は事実化せざるを得ない所の物に関して、苦心惨憺たる解説がなされて来た」(137頁)

「産業技術の状態は、・・・常に攪乱的諸要因に依ってつくり出された」(138頁)

新古典派の理論前提

生産手段の私有制 ^{ホモ・エコノミクス} 経済人 概念(合理的行動仮説) 主観的価値基準の独立性・不変性 生産手段の可塑性 市場均衡の安定性(岡崎)

2 自由競争の作用

「この仮定(市場に於ての自由競争に委して置けば充分にうまく行くほどのものだという)・・・18世紀(機械産業到来以前の)に於ては未だ、少くとも事実との通話距離内にあった」(139頁)

資本主義制度の成立時に確立された私有財産制度は、まだロック的=「労働の結果」としてのそれであった(岡崎)

3 動的均衡態としての全産業組織

「産業組織の各作業単位は、新秩序の下に於てはもはや、個々に独立したものではない」(142頁)

「全産業組織の作業単位は、其の動的均衡態の益々確乎たる維持と、産業的操作及装置の益々厳密なる機械的相関とを要求する」(142頁)

機械過程(machine process):「近代文明を支える物質的な枠組みは産業体制であり、この枠組みに生命を与えているのが営利企業である。その特徴的な性格は、マシン・プロセスを中心とし、投資が利潤を求めて行われることである」「近代産業の規模と方法は機械によって規定される。近代工業社会は、このような機械的装置と生産工程なくしては存立しえない」(『営利企業・・・』)

4 社会的厚生と産業の統制

「産業組織の統制はこれら技術上の事柄に熟達した人々の手に(財界の巨頭達にでなく)委せるのが最もよい」(143頁)

5 産業管理者としての実業家

「ビジネスライクな管理者（幹部—所有者或は重役）の注意は、絶えずますます、会社、商店の利害関係の『財政的結果』の方に奪われる」（144頁）

19世紀の「産業の総帥」(Captain of Industry) 20世紀に「営利の総帥」(Captain of Business)

産業的資本：生産活動に必要な固定的生産需要を中心とした物的な資本

金銭的資本：投資された金銭的資産あるいは事業としての資金運用に充てられた資産。この区分けは、原始資本主義経済に於ける経済循環のメカニズムを分析し、自発的失業、恐慌、慢性的不況などに対する動学的不均衡分析を展開する際のヴェブレン経済学の基本概念となっている(『営利企業・・・』)

ヴェブレンには「産業的職業と金銭的職業」(Industrial and Pecuniary Employment, 1900?) という論文もある(岡崎)

6 価格の維持と生産制限

「価格の維持は、市場へ出せる貨物の産出高を合理的限度内に止め置く時にのみ可能である。『合理的』とは、『十呂盤が持てる丈の』、換言すれば最大の、純利益を生ずるところのもの」(146頁)

7 実業的成功の意味

「『自然の』経済に於けるビジネスマンの役割は、『金を儲ける』ことであって、『貨物を生産する』ことではない」(147頁)

「同じような意味で、現代は、営利企業の時代である。産業活動の主要な部分については、利潤追求が経済活動の目的であることは疑うべくもない。この利潤追求にもとづく経済行動を組織かするのが営利企業、なかんずく法人企業である。この産業社会において決定的な役割を果たすのが実業家(ビジネスマン)である。ビジネスマンは、投資の機能と市場とを通じて、工場と生産工程を支配し、産業全体の動きを決定する」(『営利企業・・・』)

8 ビジネスライクなサボタージュ

9 社会の生計の翻弄

「生産の動的均衡の軋轢、妨害、渋滞は、必然に、不相応に大きな産出高の減殺をひき起こす」「この種のサボタージュがかなりの程度の及んでも尚ほ、社会はやって行けないことはなく・・・それは現行の産業技術状態が高度に生産的だからである」(150頁)

10 法律慣習の容認

「それらの術策は、18世紀に設定された自由取引と自助の自由主義的諸原理に従えば産業経営の尋常の手段、是認された手段である」(150頁)

11 競争的経営術

12 失業

13 実業家の功績

14 既得利権

「一定の会社、商店にとっての確実な戦略的優越が作り出されている限り、其処に生ずるのが既得利権である。それはやがて、一個の無形資産(実体なき富)として正式に資本換算されることができる」(159頁)

「それはビジネスライクな経営の主要な三方面からの生産物である。(一) 有利な売込を目指しての供給制限、(二) 有利な売込を目指しての取引妨害、(三) 有利な売込を目

指しての媚惑的広告。・・・それらは商人道の工夫であって、工人道のそれではない」「それらの努力の所産として残るのは、無形資産の性質のもの、実体なき富の一項目であって、有形的装置や物質的資料として手に残る物ではない」(160頁)

15 自由所得の資本化

16 会社資本の核心

「此の自由所得と、それを確実にし適法化する為のビジネスライクな工面工夫とが、此新制実業企業の精髓である・・・」(166頁)

17 要約

「資本・・・は、資本換算された予想的利得である」「このことからして有価証券の額面価格の総額が、乃至はその市場価格の総額すらが、産業的設備及物質的資料の市場価値の総額を超過する、という事実が生ずるのである」(167頁)

「只だ取りの権利」= 既得利権 (168頁)

金融資産市場の不安定性：企業の実体面に於ける固定性と金融資産市場に於ける評価の乖離：

資源配分に於ける私的最適性と社会的最適性の乖離 (岡崎)

1

18 無形資産が代表するもの

19 集中による労費の節約

「最近四分の一世紀のあいだの合同と集中」の進行。「会社有価証券増発の形に於ての資本化」(170～171頁)

20 節約の資本化

21 石油会社の資産

22 所有の結合と競争の原理

23 独占利得

「かかる合同の結果として生じた事物の新状態は、自由所得の永続的源泉として資本化される」(176頁)

24 残る二つの問題

「有力なる会社商店は、産業組織をば全生産能力点で運転させるような風に、その専制的権能を行使しないのは何故であるか」「既得利権に対する余禄として彼等の手に入る自由所得は、如何なる用途に充てられるか」(179頁)

「第一の問題に対する解答は、・・・みな価格組織の制限内に閉じ込められて居り・・・有形的貨物の形に於ける加増の追求に向はしめずして、有利な価格の追求に・・・」第二の問題は、『人間の欲望は無限の膨張力を有つ』、特に贅冗品の消費に於て然りという事実にその解答を見いだすであろう」(179頁)